平安義會のあゆみ
―二條家と同志社をつなぐもの―

山下奈津美

Ⅰ．はじめに

同志社大学歴史資料館では2007年の3月から8月までの計6ヶ月間、同志社女子大学今出川キャンパスにおける体育館建設に伴う緊急発掘調査（遺跡名：常盤井殿町遺跡）を実施した。発掘調査では江戸時代を中心に古墳時代からの遺構・遺物を検出した。調査成果の主となる江戸時代は、五摂家の一つである二條家邸に関するもので、近世京都公家社会の様相を考える上で多くの重要な情報を得ることができた。戦後になりその敷地は同志社女子大学の所有するところとなったが、その過程にはいくつかの段階を経ていたようである。その過程において史料などに散見されるのが小稿で説明する平安義會である。同志社ひいては近代京都の歴史を考える上でも重要な事項の一つと思い、これまでに公表された諸資料をもとに報告するものである。

Ⅱ．明治維新と公家社会

慶応3年（1867）12月、王政復古の宣言が行われ、新政府は国家体制の転換を目的にさまざまな政策を打ち出していく。その中でも明治2年（1869）7月に行われた「百官の廃止」は、京都の公家社会に大きな衝撃を与えた。百官とは、いわゆる朝廷の官職の総称で、公家社会においてはその人物の職業そのものを表していた。つまりその百官が廃止されるということは、公家全員の失業を意味していたのである。これにより一番深刻な事態に陥ったのは、官家士族と呼ばれる人々であった。官家士族とは、公家社会出身でありながら華族に編入されなかった諸官人や社寺関係者などのことをいう。新政府からの登用もなく、華族として保護を受けることもなかった官家士族の生活は困窮していくことになる。

維新後、本来は誰よりも王政復古を待ち望んできたはずの公家たちは、その期待を裏切られたといってもよい。彼らにとって明治維新とは、失われていた皇室の権威と自身の政治的・社会的立場の回復をめざす改革であった。それにもかかわらず、古来よりの伝統に守られてきた誇りや特権は次々と奪われてしまった。天皇東幸や東京奠都により、国家の中心が東へと移っていく中、京都の官家士族たちは完全に取り残されていく。

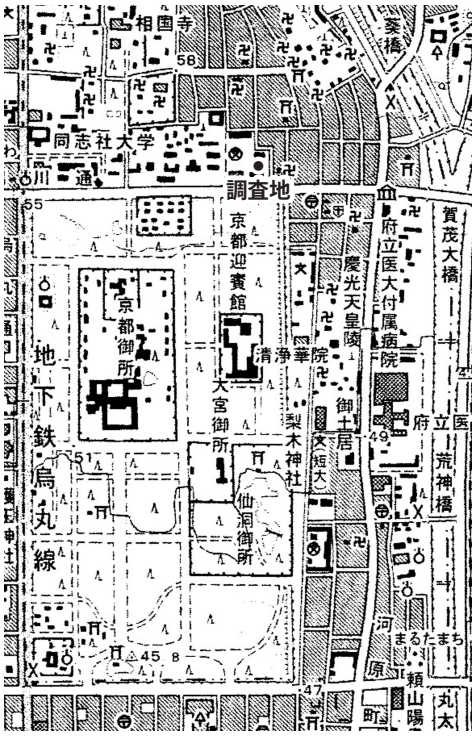


図1　調査地(2007年度)の位置…1：25,000

III. 官家士族の救済―産業誘導社の設立―

そんな中、困窮する官家士族を救済するために動き出したのが、伊丹重賢、尾崎三良、桜井能監である。この3人は公家社会の出身であるが、維新後は明治政府の官僚として登用されていた。そんな彼らにとって、京都の衰退と官家士族の困窮は見過ごすことのできない事態であった。まず、明治12年（1879）に東京上野で「平安社」を立ち上げた。この組織は官家士族出身の東京居住者によって結成され、これを機にさまざまな救済策が打たれていく。

同年、伊丹らは太政大臣の三条実美と右大臣の岩倉具視に面会し、官家士族の窮状を伝えると、後日改めてその対策を訴える願書を提出した。そして三条と岩倉の協力もあり、明治12年（1879）7月1日、宮内卿の徳大寺実則より通達が下され、内帑金から恩貸金３万円を引き出すことに成功する。

今般恩貸金ノ儀ハ左ノ通リ相心得ルベキ事
一、無利息十五ヶ年据置ノコト
一、一十六年目ヨリ向フ十五ヶ年賦返納ノ事
一、右金額ヲ以テ資本トシ京都旧官家士族貧困無産ノ徒漸次産業ニ就キ候様担任シ成功ヲ遂グベキ事
（明治12年7月1日付け宮内卿徳大寺実則より）

これを基金として同月、京都で「産業誘導社」が発足する。文字通り、官家士族のための授産事業を行うのである。伊丹らの提出した願書によると、官家士族は甲乙の2種類に分けられていて、甲は「金禄証書猶其手ニ存シテ未タ授産ノ目途ヲ定ムル能ハサルモノ」、乙は「従来無禄或ハ小禄若シクハ一時家禄ヲ奉還シ而シテ既ニ其資金ヲ失ヒ現ニ飢渇ニ陥ラントスル者」とされている。両者に対する対策は異なり、前者には「各自所有ノ証書ヲ集合シ共同以テ一ノ銀行ヲ設置シ純益ヲ永久ニ配賦シテ各自ヲ利スル方法ヲ付与スル」、後者には「共同工業ノ方法ヲ以テシ且幾許ノ資金ヲ貸与シテ以テ其事業ヲ大ニシ紡織陶冶ヨリ以テ食品器皿扇杖茶糖蝋楮ノ品種ニ至ルマデ其製法ヲ精クシ其販売ヲ弘カラシ」としている。すなわち、いくらか資金のある者は銀行への投資によって利益を得て、資金のないものは手に職をつけ、何らかの仕事につくべきだというのである。そして、甲のために設立されたのが第百五十三国立銀行、乙のために設立されたのが「産業誘導社」であった。この授産場には、京都御苑内にある大宮御所の建物の一部を拝領し、これを今出川烏丸東入玄武町に移転したものが使用された。ただし、官家士族たちにとって経験の無い事業であるという不安を考慮し、産業誘導社の運営資金には利子のみが使用され、元金である恩貸金3万円は東京三井銀行へと預けられた。１年1400円という特別利子をもって、物品の製造と販売が行われることになったのである。

産業誘導社の目的は、困窮する官家士族たちを誘導して職に就かせ、その蓄えを増やすことにあった。しかし、いざ開始してみると一向に利益はあがらず、ついには経営不振に陥ってしまう。事業経験のない官家士族たちの中には、運営体制に不満をもち、元金の支出を訴える者まであらわれた。伊丹らは引き際を悟り、これ以上の損失を防ぐために産業誘導社を閉鎖し、手元に残った恩貸金2万円を使って学校を設立することを決めた。これが「平安義校」である。

Ⅳ．平安義校の設立から平安義會へ

明治15年（1882）、伊丹、尾崎、櫻井の3人は三条と岩倉宛てに、学校設立とそれに伴う資金援助を求める請願書を提出した。この中で伊丹らは、洋学に傾き古来の「大義名分」を疎かにしていると、維新後の教育制度を批判している。その改善のために、官家士族の子弟を対象とした学校を設け、「皆忠孝節義ノ道ヲ学ビ大義名分ヲ明ニシ天下士族ノ模範ト為リ他日国家有事ノ秋ニ際シ節操ヲ全フセシメン」と述べた。明治16年（1883）7月、公家の自覚を促し官家士族の救済に尽力した岩倉具視がこの世を去るが、有栖川宮熾仁親王と三条実美の協力によって、この計画は実行に移された。そして同年十月、宮内省より通達が下される。

今般平安学校設立ノ趣聞コシ召サレ候ニ付
京都府下上京区第十一組常盤井殿町五百四十三番地御用邸貸渡ノ上
当明治十六年ヨリ向十箇年間年々金二千四百円下賜候事
但シ地所建物共無税ニテ貸渡候事
（明治16年10月8日付け宮内省より）

これにより「平安義校」は設立され、官家士族の子弟を対象とした教育が開始された。学校設立に伴い作成された義校規則によると、生徒らは皇典や漢籍、経史、文章のほかに武術も修めた。義校の運営資本には、授産金の残り2万円で購入した日本鉄道会社の株式配当金と年々の恩賜金、官家士族に縁のある者たちからの寄付金が充てられていた。

また、このとき貸渡された「御用邸」とは、五摂家のひとつで既に東京に移っていた二條家の邸宅のことである。この当時、明治天皇に従い多くの公家たちが東京に移住したので、ほとんどの公家屋敷は空き家となっていた。その後、京都御苑内にあった公家屋敷は整備事業によってほとんどが取り壊されたが、区画外にあった二條邸はそのまま残された。この邸宅が貸渡されたわけであるが、他にも空き家となっている公家屋敷はあったこと、後に新島が二條家の土地の買収に苦労したことを考えると、平安義校に「二條邸」が貸渡された背景には、それなりの理由があったと思われる。その詳細についてはわからないことも多いが、当時二條邸を管理していたのは大徳寺実則が宮内卿を務める宮内省であったこと、平安義校の目的が官家士族の救済にあり、それに尽力した人々の中に三条や岩倉といった旧公家の実力者がいたことを考えると、そこに何らかの繋がりがあったということも想像できるのではないだろうか。

その後、明治24年（1891）になると「平安義會」が発足し、翌年には伊丹重賢がその会長となる。ここでは、義校の閉鎖や奨学事業の開始についての協議が行われることになった。なぜならこの年、明治16年（1883）からの恩賜金が満期を迎えたので、伊丹らはその継続を求める願書を提出していた。その結果、同年10月より10年間、従来の半額の恩賜金が下賜されることになったが、それでも義校の維持が困難となることから、義校を廃止して奨学事業を開始することが検討されたのである。「官家士族子弟ノ俊秀ニシテ高等ノ教育ヲ受クヘキ資力ノナキ者ニ限リ特ニ其学資ノ全部若クハ幾部貸与スルコト」。つまり、積立金の利子と恩賜金を、優秀であっても高等教育を受ける資金がない者

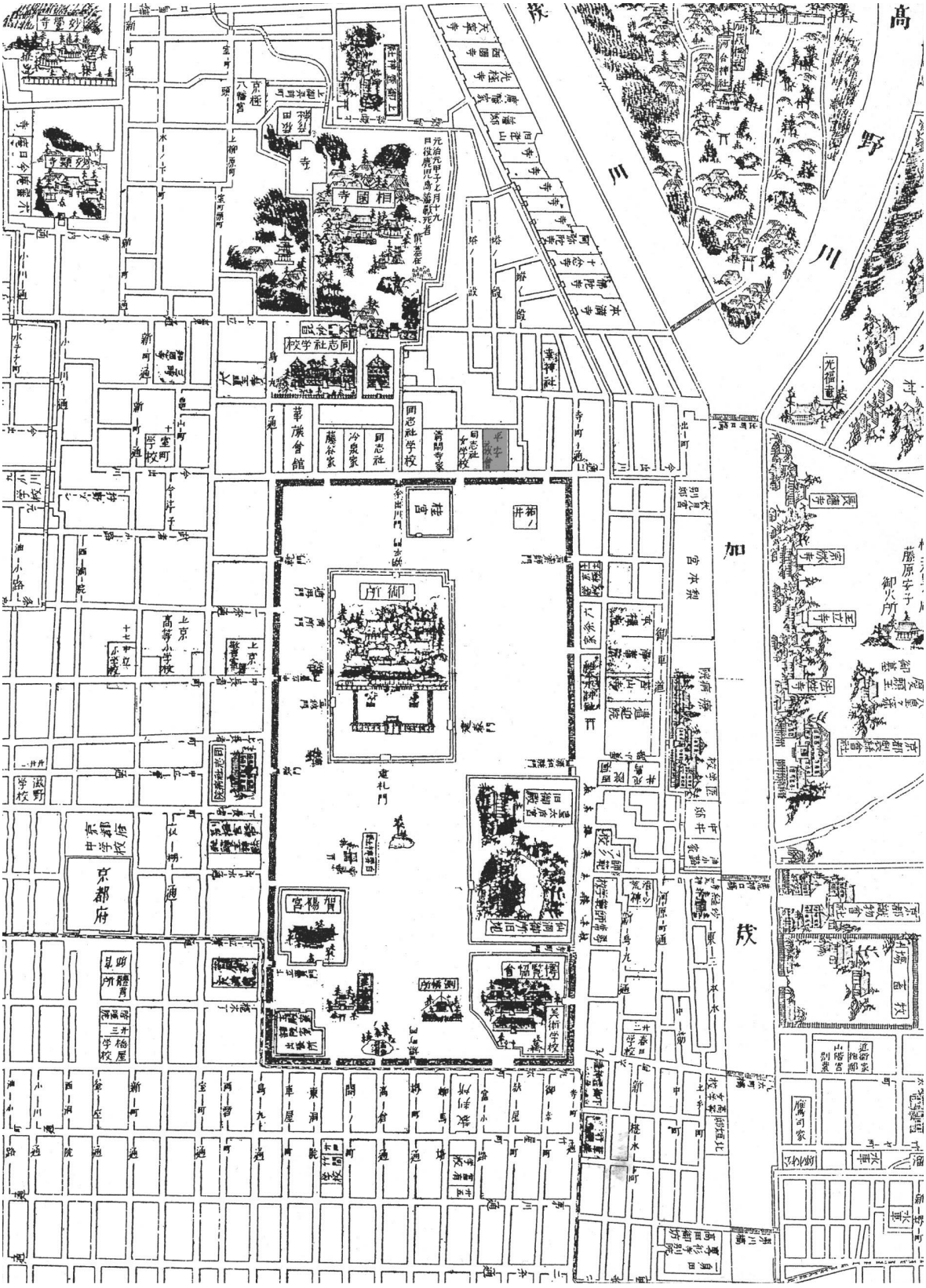


図２　新撰京都古今全図（明治 28〔1895〕年）にみる平安義會（トーン部分）
（絵図：京都市歴史資料館蔵）

への奨学金に充てようと計画したのである。そして、宮内省の認可を得て「京都官家士族学資貸与規則」を定めると、平安義校を閉鎖して奨学金事業を開始した。

明治41年（1908）11月の「平安義會事暦」によれば、平安義會は「京都官家士族ノ組織セル団体」であり、その目的精神を「皇室ノ恩眷ト下祖先ノ勤労トヲ感銘シ会員子弟ノ学芸ヲ奨励シ国家有用ノ材ヲ養成セントスルニ在ル」としている。明治40年（1907）1月に行われた調査では、明治26年（1893）の規則施行以来、義会の学資援助を受けて帝国大学や高等学校、私立専門学校等を卒業した生徒は58名、当時在学中の生徒を合わせたら405名に上るとし、奨学事業の成果とその目的の達成を報告している。

大正期も、平安義會は「皇室ノ洪恩ト祖先ノ忠勤ヲ欽念シ同族相互ノ親愛ヲ謀リ其教育ヲ奨励」することを目的とし、引き続き奨学事業を行っていく。維新を契機に始められた官家士族の救済事業は、形を変えながらも受け継がれていった。現在における平安義会は、その所在地を京都市上京区京都御苑宗像神社内に移し、教育団体等に対する助成金支給を目的とした財団法人として運営されている。

また、明治16年（1883）に平安義校設立に伴い貸し下げられた二條邸は、そのまま下賜され、土地は払い下げられた。昭和20年（1945）までは平安義會がその土地を管理していたが、その後は同志社が校地として購入した。二條家には「銅陀御殿」または「関白御殿」と呼ばれる屋敷とそこに付属する茶室があった。屋敷は、平安義校では旧公家や華族たちの集会所として使用されていたが、昭和24年（1949）には同志社女子大学の寄宿舎「銅陀寮」として使用されることになった。現在は門と共に大阪市の禅宗寺院に移築され、そこの本堂として再建されている。同じく茶室は、昭和29年（1954）に今出川烏丸東入玄武町、現在の同志社大学図書館中央部あたりに移され、茶道部の茶室「寒梅軒」として使用された。その後、新図書館建設の際にクラーク記念館北側に移転され、現在でも茶室として使用されている。

Ⅴ．おわりに

今回、平安義會の事歴についてまとめるにあたり、初めて武士ではない士族、官家士族の存在を知ることになった。1000年以上の歴史をもつ京の都で勤王の日々を過ごしていた彼らの生活は、維新によって急変する。誇りも伝統も失ってしまった、当時の混乱と失望は計り知れない。しかしながら、官家士族たちにはなかなか前向きな姿勢が見られず、むしろ官家士族たちを救おうとした人間たちの奮闘に目がいく。新政府内に身をおきながら、京の衰退を食いとめようと仲間たちの救済に尽力した彼らには、公家としての誇りを守りぬこうという強い意志を感じることができた。

今回報告の内容については、筆者の専門外による知識量の不足から事実誤認があるかもしれない。それらについては今後様々な方からご叱正を仰ぎたい。

最後に今回の報告をまとめるに際し、同志社社史資料センター小枝弘和氏から多くの資料を提供していただいた。ここに記して感謝のお礼を述べておきたい。また執筆の機会を与えていただいた歴史資料館の浜中邦弘氏にも感謝したい。

参考文献

『平安義會事歴　全』平安義會　1908

『定款』平安義會　1913

河野仁昭『キャンパスの年輪―同志社今出川校地―』同志社大学出版部　1985

小林丈広『明治維新と京都―公家社会の解体―』臨川選書　1998

本井康博『新島襄の交遊―維新の元勲・先覚者たち―』思文閣出版　2005